

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。藤本君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。日本共産党です。議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

小林市長就任後初議会ですので、エールを送らせていただきます。私ども議員も市民の暮らしの実態と課題をつかみ、市民と十分コミュニケーションをとるよう努めますので、小林市長には変化を望んだ市民の期待に応えられるよう頑張っていたいただきたいと思います。議員時代からの問題、関心ではあっても、やるとすぐには言えない事情があることは理解しています。事実の確認と適用によって生じる影響の検討など、担当職員に対応させていただきます。こちら粘り強く質問させていただきますので、ぜひ大月市をよくしていきましょう。

それでは、発言通告に基づき質問させていただきます。1、近隣市との公共施設相互利用協定について。小林市長は、私の目指すまちづくりの方向と所信で、「本市の厳しい財政状況の中にあっても、住民サービスの向上を目指してまいります」と述べました。親しみやすい市長として市民の声に耳を傾けながら、人口減少や財政の厳しさを踏まえ、ソフト、ハードにわたり費用対効果を見きわめ、リーダーシップをとっていくとの決意表明と受けとめました。

そこで、費用をかけずに住民サービスを向上させる近隣市との公共施設相互利用協定について提案し、考えを伺うことから始めたいと思います。まず、現状確認です。大月市立図書館は、昨年4月、子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰されました。図書館間相互貸借もあり、近隣市からの来館も多数あります。社会教育課の資料ですが、利用登録者数で市内2万929人、市外8,961人です。既に相互利用が定着しています。

次に、利用料金を徴収している施設ですが、多くが市外者料金、市外者料金と区別して徴収しています。施設建設の経過から当然のことかと思いますが、人口減少による公共施設利用の変化や計画的な老朽化対策を検討せざるを得ない状況において、見直しの時期に来ているのではないのでしょうか。

大月市には温水市民プールがないため、大月市民は夏季限定の田野倉のサン・スポーツランドとともに、通年利用可能な上野原スポーツプラザ市民プールを利用しています。先日、小学生の子を持つ母親から、大月にも欲しいが、上野原市のプールをせめて市民料金で利用できるようにしてほしい。倍も料金が違い、お財布が気になり通えないと訴えられました。上野原スポーツプラザ市民プールの利用料金表には、次のようなただし書きがあります。「丹波山村、小菅村、相模原市緑区(旧藤野町)にお住まいの方は、市内料金でご利用いただけます。また、その他の地域のお住まいの方でも、市内の事業所に勤務する方や市内の学校に在学されている方は、市内料金でご利用いただけます」。先日、施設にお邪魔して、指定管理者を受けている団体の責任者の方に利用実績を聞きまして、市外者のプール利用者は昨年度578人、市外からのお客様がふえることは、経営上もありがたいということでした。

大月市総合体育館は、入場者数で市外が5,500人ということです。利用料金を徴収している施設でも、相互利用は既に進んでいるように思いますので、協定の締結を議題に近隣市と協議してほしいと思います。

そこで質問です。質問1、公共施設利用を相互に市民料金とする協定を上野原市と結ぶ考えはありませんか。以上、よろしく願いいたします。

○議長(萩原 剛君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

金畑社会教育課長、答弁。

(社会教育課長 金畑忠彦君登壇)

○社会教育課長(金畑忠彦君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

近隣市との公共施設相互利用協定についての公共施設利用を相互に市民料金とする協定を上野原市と結ぶ考えはないかについてであります。議員ご指摘のプールの利用ですが、大月市民の皆様には、その利用期間が限られておりますが、大月都留広域事務組合が管理する田野倉のサン・スポーツランド都留において、1回大人300

円、子供100円の低料金でプールを利用していただいております。この夏、365名の市民の皆様が健康づくりとして、またレクリエーションとして、このプールを利用していただきました。

また、本市の社会教育施設においても、他の地域にお住まいの方も、市内に勤務する方や市内の学校に在学する方は、市内の方と同じ料金で使用していただくことによりまして、利用者の増加を図っております。

ご質問の相互利用についてですが、より市民の満足度を高めることができるように、特定の枠にとらわれず、交流づくりや健康増進など総合的な観点により、思いを受けとめた上で調査研究を行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。

相手もあることなので、頭越しの答弁はできないでしょうが、ぜひ市民の声を受けとめて前向きな対応をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。2、交通弱者の移動手段の確保について。小中学校適正配置完了に伴い、平成28年度から新交通システムを構築するということでさまざまな検討がされてきましたが、「市内のバス路線、運行本数等の運行状況は決して他の地域と比較しても大きな見直しをするような悪いシステムではない」（平成28年3月定例会）とされ、交通システムとして、現在のバス路線の維持が最適であるとされてきました。

小林市長は議員時代から新公共交通の検討について、方向性を定めてから協議するのではなく、方向性を定めるための協議をぜひとも開始していただきたいと主張してきましたが、「広報おおつき」の市長就任挨拶でも、「交通関係者や地域の方を交えた協議会組織を立ち上げるなど、さらに効率的で市民の皆さんが利用しやすい公共交通システムの構築に努めていく」と改革の姿勢を示しています。免許返納後の不便が心配で返納できないという声や、子供に言われて返納し、実際不便しているという話は年々切実さを増しており、現在のバス路線の維持だけでは、市民要望には応えられないと感じておりますので、小林市長の取り組みに期待しています。

私なりに先月、十数人の集まりで話題にして懇談したのですが、シルバーお出かけパスを利用している方は、「バスをよく利用させていただいている、助かっている」と話していました。要望としては、「ノンステップバスをふやしてほしい」。ただ、そうお話しした方はお一人で、他の方はシルバーお出かけパスは利用していません。病院や買い物は「家族に頼むが、しょっちゅうは頼めないで出かけられない」、「高齢で足腰が悪く、買い物袋を提げてバス停から歩けない」、「福祉タクシーを頼んでいる」などの声でした。

私は、シルバーお出かけパスの考え方をタクシーや福祉タクシーにも広げることで、外出の機会をふやせるのではないかと思います。新公共交通システムを構築する前から、目の前にあるタクシーや福祉タクシーを新たな足として再認識するようになります。シルバーお出かけパスは、現在65歳以上の希望者が購入でき、年間パス5,000円、実質的にパス1枚に2万円の大月市の助成がされています。これに倣って、私は高齢者タクシー券助成事業を始めることを提案したいと思います。

高齢者タクシー券は、75歳以上の希望者で、シルバーお出かけパスを利用していない人が購入でき、初乗り料金のタクシー券を月2枚、年間24枚つづりで5,000円で購入できる。実質的に1万3,000円の補助になります。既に南アルプス市や富士河口湖町で実施されている事業で、好評だということですし、高齢者タクシー券を購入した住民の側で自発的に乗り合いを進めれば、さらに有効だと思います。

そこで質問です。質問1、高齢者タクシー券助成事業を始める考えはありませんか。

質問2、いつごろをめどに公共交通協議会を立ち上げるお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 交通弱者の移動手段の確保についてお答えいたします。

初めに、高齢者タクシー券助成事業を始める考えはないかについてであります。本市では、平成19年度から65

歳以上の高齢者や障害者の社会参加や健康づくり、生きがいつくりの増進や外出機会の拡大を図るため、市内の公共交通機関の路線バスを活用したシルバーお出かけパス交付事業や障害者お出かけパス交付事業を実施しております。また、要援護高齢者外出支援サービス事業や在宅重度心身障害者タクシー利用料金助成事業等を実施し、交通弱者への外出支援を行っておりますので、現時点では、高齢者タクシー券助成事業を始めることは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、いつごろをめどに公共交通協議会を立ち上げるかについてであります。公共交通における課題解決に向けて、交通事業者、地域事情を考慮した地区代表者、免許を所有していない方など、どのような方々に協力していただくかなどを検討しながら、まずは勉強会を年度内に立ち上げたいと考えております。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。 （7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。

高齢者タクシー券助成事業を始めることについては、現時点では考えていないということでした。ほかにも事業を実施しており、過剰サービスとなるのではないかという評価もあるでしょう。

1点再質問をお願いいたします。シルバーお出かけパスの利用者についてですが、もともと運転免許を持っていない人、免許を返納した人、免許を持っているがパスも持っている人、この割合はどのようになっているでしょうか。よろしくをお願いいたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

山口課長。 （福祉課長 山口武彦君登壇）

○福祉課長（山口武彦君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

シルバーお出かけパスの利用者について、もともと運転免許を持っていない人、免許を返納した人、免許を持っているがパスを持っている人の割合がどうなっていますかについてであります。先ほど答弁しましたとおり、シルバーお出かけパス交付事業は、65歳以上の高齢者の社会参加や健康づくりの増進や外出機会の拡大を図ることを目的としており、運転免許証の保有については交付対象要件ではありませんので、把握しておりません。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。 （7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。

把握していないということでした。今後、今年度中にも公共交通についての勉強会を立ち上げるということですので、シルバーお出かけパスが免許返納後の課題に対応できているのかについて、しかるべき調査をして現状を把握し、新たな支援策の必要性について検討を進めてください。

この問題を考える際に重要だと思うことについて、私の意見を述べさせていただきます。1つは、高齢者の免許返納による移動手段の確保が社会問題になっていることを、行政として、市としてしっかり受けとめるべきだということです。つい最近も、車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、運転を続けている人と比べ、要介護状態となるリスクが2.2倍になるとの研究結果を、筑波大の市川教授らのチームが発表したと新聞報道されました。大月市では、いち早くシルバーお出かけパスなどの対応を進めてきたわけですが、現状を踏まえれば、一層の充実が求められています。

2つ目は、徳島大学大学院の研究者チームが、全国36自治体のタクシー補助制度を調査分析したレポートを2012年に出しているのので、参考にしてほしいということです。これに基づき事業費を試算すると、私の提案は実質的に1,450万円になります。バス事業の補完や交通弱者の移動手段の確保のための施策の一環として、ぜひ専門家の意見も聴取して検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。3、幼児教育・保育の無償化について。来月10月から全国でスタートする幼児教育・保育の無償化について、小林市長も所信の中で肯定的に述べています。高過ぎる保育料は問題で、無償化は世界の流れであり、当然進めていくべきですが、幾つか心配される点もあり、大月市が独自施策を展開すべき課題があ

ると考えますので、その認識を質問します。

今回の無償化では、これまで国基準で保育料に含まれていた3から5歳児の副食材料費、給食のおかず費を保育料から除き実費徴収し、それを除く部分の保育料が無償化されます。国の保育の無償化によって、大月市でもこれまで独自に保育料減免に使っていた財源が浮くと思われれます。

ところで、保育料は所得が低ければ安く設定されています。副食材料費の実費徴収によって、無償化の恩恵の度合いが少ない人もいます。無償化というのだったら、浮いた財源を活用して、大月市が独自に副食材料費減免の拡充などの対応をとるべきではないかと思えます。

そこで質問です。質問1、国の無償化によって浮く市独自の保育料軽減の財源は幾らになりますか。

質問2、その財源を活用して副食材料費の減免を市独自に拡充する考えはありませんか。

質問3、国基準の副食材料費減免をもとに、所得階層ごと順に減免を拡充した場合の財源は幾らになりますか。よろしくお願ひいたします。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

山口課長。 (福祉課長 山口武彦君登壇)

○福祉課長（山口武彦君） 幼児教育・保育の無償化についてお答えいたします。

初めに、国の無償化によって浮く市独自の保育料軽減の財源は幾らになるかについてであります。市独自の保育料軽減は、国の基準に基づく保育料を、大月市独自の基準により軽減しているものであります。今回の幼児教育・保育の無償化により生じる財源を、本年9月現在の児童数で試算しますと、年間約3,000万円となります。しかしながら、来年度からは幼児教育・保育の無償化に伴う負担は、国だけではなく、県や市も負うこととなりますので、仮に市の負担分を4分の1と見込みますと、残る2,000万円余りが新たに財源として生まれるものと考えられます。

次に、その財源を活用して副食材料費の減免を市独自に拡充する考えはないかについてであります。本市においては、今回の幼児教育・保育の無償化に当たり、国が示す食材料費の取り扱いに関する基本的な考え方を踏まえ、在宅で子育てをする世帯や幼稚園等で給食を利用していない世帯との不公平感が生まれないように、国の基準に合わせて保護者から実費徴収することといたしました。

また、本市では、来年度に実施予定の猿橋駅周辺における民間保育園の施設整備に対する補助金や、それ以降も鳥沢駅周辺における認定こども園の施設整備などが見込まれ、財源の確保が必要になること、さらには保護者の経済的負担の軽減と同様に、現在実施しているさまざまな子育て支援事業の内容の充実や利便性の向上も大変重要なことから、それらを総合的に判断して子育て支援施策を展開していく必要があるものと考えております。当面の間、副食費の免除については、市の独自の拡充支援を行わないこととしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、国基準の副食材料費減免をもとに、所得階層ごと順に減免を拡充した場合の財源は幾らになるかについてであります。国基準による副食費の目安であります月額4,500円が免除となるのは、年収360万円未満の世帯の子供と、全ての世帯の第3子以降の子供が対象となります。副食費の免除制度は、今回の幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得世帯の保護者負担がふえないように配慮されたものでありますので、免除の対象世帯の中には生活保護世帯や低所得世帯も含まれております。

今回、副食費が免除とならない所得階層ごとに免除を拡充した場合にかかる費用は、本年9月現在の児童数で1年間の免除額を試算したところ、幼稚園等を利用する1号認定子供の第4階層で510万円、第5階層で130万円となり、保育園を利用する2号認定子供の第4階層のうち、年収360万円以上相当で210万円、第5階層で260万円、第6階層で260万円、第7階層で30万円となり、副食費の完全無償化を実施するには、総額で年間約1,400万円の財源がさらに必要になると見込んでおります。

以上であります。

○議長（萩原 剛君） 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 答弁ありがとうございました。

国の無償化によって浮く市独自の保育料軽減の財源は、2,000万円程度になると。仮に副食材料費、全員を無料にした場合は1,400万円かかると、このようなお話でしたが、当面は減免の拡充は考えていないと、このような答弁だったと思います。ほかにも施策があるので、そちらに回したいと、このようなことだろうと思います。ただ、市は保育の実施義務を負う立場から、子供が困ることがないように、無償化によって浮く市独自の保育料軽減財源も活用した副食材料費の減免の拡充など、積極的な対応を図っていただきたいと思います。

当分の間は考えていないということでしたので、再質問させていただきます。今回、保育料から除かれた副食材料費の徴収については、園ですることになります。滞納ということが危惧されます。滞納への対応を含めて、大月市が園を支援する、このようなことは考えられないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長(萩原 剛君) 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

山口課長。

(福祉課長 山口武彦君登壇)

○福祉課長(山口武彦君) 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

保育料から除かれた副食材料費の徴収については、滞納への対応を含めて大月市が支援することは考えられないかについてであります。今回の幼児教育・保育の無償化に係る制度改正により、保育園等を利用する2号認定子供に係る副食費は、各施設において実費徴収することとなりました。これは、無償化の対象とならない費用として、国の運営基準に定められている施設が実費徴収する費用に、通園送迎費、行事費などとともに食材料費が位置づけされているためであります。

また、幼稚園等を利用する1号認定子供の給食費や2号認定子供の主食費については、これまでも施設による実費徴収が行われてきたものであります。しかしながら、各施設が滞納徴収に対する不満を抱えていることも理解でき、市町村には保育施設に係る責務がありますので、本市としましても各施設と連携して、保護者に支払いを促すなどの対応を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上であります。

○議長(萩原 剛君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 答弁ありがとうございました。

滞納への対応を含めて市としては支援をすると、このようなことが言われました。これで幾分かは園のほうもほっとされるのではないかというふうに思います。ここはしっかり支援連携をお願いしたいと思います。当初は全額国庫負担で行うとしていた幼児教育・保育の無償化でしたが、県や市にも負担が負わされることになりました。来年度からは公立保育園の無償化の費用は、全額市負担となることも問題です。消費税10%増税の目玉事業とされ、実際に増税を強行しながら、はしごを外すようなことになれば、政治不信を招くことは必至です。交付税算入にとどめず、補助金の創設など市でも意見を上げてほしいと思います。

私ども日本共産党は、さきの参議院選挙でも政策提言を発表しましたが、消費税に頼らない別の道で、父母や保護者が願う方向での抜本的な保育制度の拡充、転換を目指します。財源は大企業、富裕層の優遇税制の是正などで確保すべきです。消費低迷で駆け込み需要も起きない。世界経済の減速状況で、景気にとってマイナスにしかならない消費税の増税は、まさに自殺行為です。お店も暮らしも日本経済も大打撃となる消費税10%は、直ちに中止すべきです。

以上をもちまして私の質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(萩原 剛君) これで藤本実君の質問を終結いたします。